



平成26年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書

平成26年9月9日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 中村 聖三



平成26年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

諮問があった事業において、再評価対象事業18事業のうち、17事業については対応方針（原案）どおり認め、1事業については、来年度に継続して審議することとする。

また、事後評価対象12事業については、対応方針（原案）どおり認める。

【参 考】

1. 審議過程における主な意見

【再評価対象事業】

・南島原市公共下水道事業

近年の高齢化及び人口減少を背景とした下水道整備区域の縮小見直しについては、妥当であると判断する。

今後、下水道接続率の向上に努めるとともに、見直し区域の合併浄化槽整備については、財政負担に関する検討も含め、早急な対応を図られたい。

・五島市公共下水道事業

住民に対するアンケートの実施・集計・分析に今年度いっぱいを要するため、現時点では下水道への接続見込みなどの判断材料が不十分であることから、来年度に継続して審議を行うこととする。

今後、住民の意思を把握するとともに合意形成を図り、見直し計画の早期決定に努められたい。

- ・ 事業の見直しについて

社会情勢等の変化に伴う事業内容の変更については、事業者において早期の計画見直しに努められたい。

【事後評価対象事業】

- ・ 対応方針について

事後評価の内容については、今後の事業計画へ生かすため、確実に情報の共有をおこない、効率的で効果的な事業実施を図られたい。

2. 平成26年度の審議経過

- ・ 第1回委員会（平成26年6月19日開催）

再評価及び事後評価対象事業の説明及び審議
現地調査箇所の選定

- ・ 第2回委員会（平成26年8月7日開催）

現地調査
詳細審議事業の選定

- ・ 第3回委員会（平成26年8月28日開催）

詳細審議事業の審議

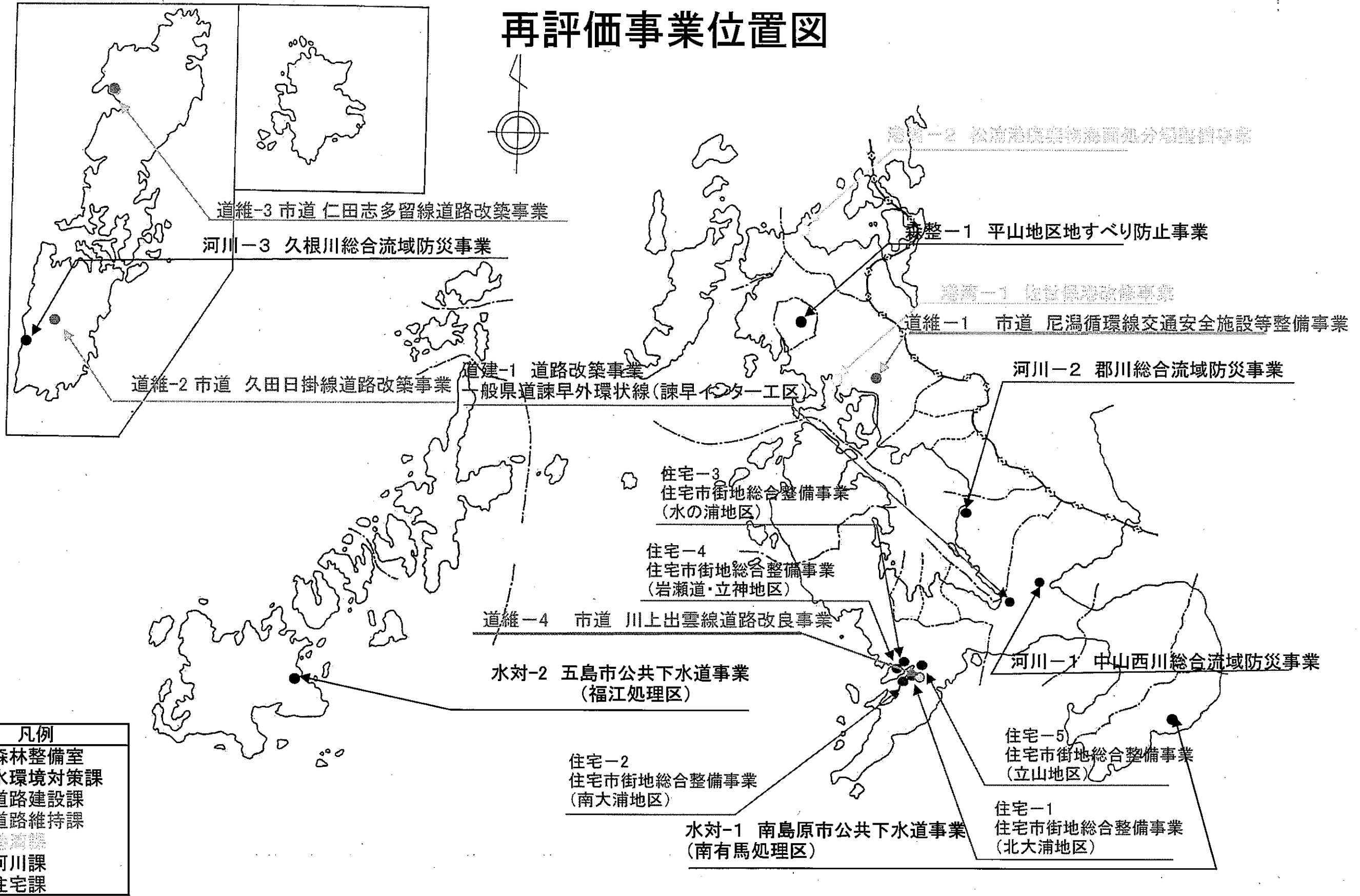
注) 詳細審議事業の選定に際して配慮した事項

- ①計画見直し等がある事業
- ②事業進捗が遅れている事業

平成26年度 再評価対象事業数一覧

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町村事業	備考
水産部		0	0	0	
	漁港漁場課	0	0	0	
農林部		1	1	0	
	農村整備課	0	0	0	
	森林整備室	1	1	0	
環境部		2	0	2	
	水環境対策課	2	0	2	南島原市(1)、五島市(1)
土木部		15	5	10	
	都市計画課	0	0	0	
	道路建設課	1	1	0	
	道路維持課	4	0	4	長崎市(1)、佐世保市(1)、 対馬市(2)
	港湾課	2	1	1	佐世保市(1)
	河川課	3	3	0	
	砂防課	0	0	0	
	住宅課	5	0	5	長崎市(5)
合計		18	6	12	

再評価事業位置図



凡例	
●	森林整備室
●	水環境対策課
●	道路建設課
●	道路維持課
○	港湾課
●	河川課
●	住宅課

平成26年度 再評価対象事業一覧表

平成26年8月作成

事業種別	事業計画					再評価の理由	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)					
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無				
							工期	事業費	前年度進捗率	用地進捗率	H26年度事業費				H27年度以降事業費	B/C				分析基礎の要因の変化			
							着工	完了													(億円)	(%)	(億円)
森整-1 (一括)	平山地区地すべり防止事業	地すべり防止施設	県	佐世保市	ずい道工 2,543.5m 集水井工 35基 杭打工 161本 (2,945.4m) 浸透防止工 12.6ha 排土工 250,400m ³ 集水ボーリング 21,825m	S38	H26	65.5	再評価後5年経過	63.6	94.2	87%	0.6	3.3	ながさき農林業・農山村活性化計画において、地すべり災害から農林地・農林業用施設等への被害を未然に防ぎ、安全・安心な生活基盤を維持するため、「快適で安全に暮らせる農山村の構築」を推進すると位置付けられている。	・佐世保市から旧吉井町へ抜ける妙観寺トンネルの開通に伴い、周辺の交通量が増大している。また、下流域には新たな人家の新築も見られ、今後、対象受益者の増加が見込まれる。 ・事業の概成を待っての河川の改修、橋梁の設置等周辺の公共事業の本格的な実施が予定されている。	地元住民、佐世保市においても早期概成を切望しており、工事への理解と協力も良好である。	1.18	1.14	新たな動きを観測したブロックへの追加によって事業費の増と工期を延長するものの、既設の施設を活用し事業費の削減に努める。	・コスト削減 経済性を考慮しつつ効率的な対策工に事業計画を見直し、コスト削減を図っていく。 ・代替案 地すべり防止対策工であるため代替案の可能性はなく、抑制工は地下水を低下させる集水ボーリング工法以外にない。ただし、経済性を考慮しつつ効率的な施工と事業計画を検討して行く。	H21	継続
						S38	H31	67.5															
水対-1 (個別)	南島原市 公共下水道事業	南有馬処理区	市	南島原市	(当初) 計画区域 118ha 計画人口 4,500人 計画汚水量(日最大) 2,200m ³ /日	H14	H28	55.7	社会経済情勢等の変化	28.5	88.5	100 (100)	1.0	2.7	長崎県汚水処理構想2012 南島原市総合計画(生活排水の処理) 浄化槽設置整備事業	当処理区について、人口減少が続いている。 平成25年度に今後の整備予定区域を対象として説明会を行いアンケート調査を実施した結果47%程度の接続率となる見込みである。(下水道整備を希望する人 約47%:アンケート調査結果)	公共下水道事業に対する関心については、後継者がいない高齢世帯が増えており下水道整備を望む声が少なくなっている。	1.55	0.91	・事業費の増 ・完了年度の遅延 ・下水道整備区域の縮小見直し	接続見込及び事業費等を検討し、下水道未整備区域については合併浄化槽区域に変更する。	-	見直し継続
					(今回) 計画区域 57ha 計画人口 1,500人 計画汚水量(日最大) 800m ³ /日	H14	H30	32.2															
水対-2 (個別)	五島市 公共下水道事業	福江処理区	市	五島市	(前回) 計画区域 約591ha 計画人口 17,000人 計画汚水量(日最大) 9,300m ³ /日	H17	H54	206.5	再評価後5年経過	0.00	0.0	0.0 (0.0)	0.0	30.0	長崎県汚水処理構想2012 五島市総合計画(生活排水処理対策の推進) 浄化槽設置整備事業(H16~継続中)	H24に実施した受益者アンケート調査により接続見込が低迷との結果を受け計画区域及び事業費等を再検討することとなった。 中心市街地の周りで合併浄化槽の普及が進んできたが、市街地の単独浄化槽と汲み取りの改良は進んでいない。	アンケート調査では、事業費130億円と当初計画に近い説明で行われ、大型事業への批判もあり、接続見込みは3割程度であったが、今年4月に行った街中意見交換会では計画範囲の規模縮小及び近隣河川の現状を説明し、下水道への気運は高まっている。	計画範囲を中心市街地に規模縮小することにより、建設費及び集水の有効率化。	1.38	1.46	福江市街地中心部においてはS37年大火後の区画整理後、建物の下に単独浄化槽を設置しており個別処理の合併浄化槽を新たに設置する空地が無いなど対応困難な要因が多く、下水道等集合処理の手法は変えられない。 そこで範囲を中心部に絞り、国が社会情勢の変化を勘案して検証実験等を行っている下水道クイックプロジェクト事業やコストキャップ型下水道など、低コスト新技術工法を導入した計画書を策定する。	H21	見直し継続 【継続審議】
					(今回) 計画区域 約100ha 計画人口 1,800人 計画汚水量(日最大) 954m ³ /日	H17	H34	30.0															
道建-1 (個別)	道路改築事業	一般県道諫早外環状線 諫早インター工区	県	諫早市	延長L=4,300m 幅員W=7.0(12.0)m	H20	H27	169.0	社会経済情勢等の変化	104.8	49.4	80 (88)	36.4	70.8	○国道251号 ・吾妻愛野バイパス(H23~) ・出平有明バイパス(H25~) ○県道諫早外環状線 ・長野~栗面工区(H23~) ○長崎県総合計画「地域づくりを支えるネットワークをつくる」の主要事業	全体事業費の増及び完了年度の遅延	「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」から整備促進の要望が行われている。	1.30	1.08	全体事業費の増及び完了年度の遅延によるもの	・掘削土を他工区に流用することで、捨土費用の削減を行うなど、可能な限りコスト削減を図る。 ・代替案の可能性はない	H24	継続
						H20	H29	212.0															
道維-1 (個別)	交通安全施設等整備事業	市道 尼湯循環線	市	佐世保市	交差点改良 工事延長 L=150m	H20	H24	2.2	事業採択後5年未着手	0.3	13.6	0.0 (0.0)	0.0	1.9	特になし	変化なし	交通環境の改善と安全の確保のため、早急な整備が望まれている。	-	-	算出なし	代替案の可能性はない	-	継続

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。
※2 用地進捗率の上段は「予算ベース」、下段()書きは「契約ベース」である。

平成26年度 再評価対象事業一覧表

平成26年8月作成

事業名	施設名	事業計画		事業概要	工期		事業費 (億円)	再評価の理由	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	前回審議年度	対応方針(原案)		
		事業主体	事業箇所		着工	完了			前年度進捗率	用地進捗率	26年度事業費	27年度以降事業費	B/C				分析基礎の要因の変化						
													当初※1					現行					
																						上段:当初※1	下段:契約
河川-3 (一括)	総合流域防災事業	久根川	県	対馬市	改修延長L=2,200m 河道拡幅に伴う河床掘削、 護岸整備、橋梁架替等	H4	H26	33.0	再評価後 5年経過	21.0	64	86 (67)	0.5	11.5	・長崎県総合計画4-1-5(自然災害等に強い県土づくり)に位置づけられている。 ・対馬市総合計画の中で、「安全、安心のまちづくり」に位置づけられている。	社会情勢等について、大きな変化はない。 用地交渉の難航で事業の進捗が遅れている。	早期完成を要望。	2.30	1.84	・完成年度の遅延 ・資産評価額の時点修正	可能な限りコスト削減を図る。 代替案と比較したうえで最適案と判断した。	H21	継続
						H4	H31																
住宅-1 (個別)	住宅市街地総合整備事業	北大浦地区	市	長崎市	道路の整備(1.8km) 公園の整備 集会所の建設 共同住宅の建設	H12	H26	43.5	再評価後 5年経過	13.1	30.1	52 (21)	0.4	30.0	・長崎市住環境整備方針(平成2年度、第2次方針-平成13年度)で斜面市街地重点整備地区に位置づけられている ・防災再開発促進地区(平成13年度)に指定されている。	平成12年から平成22年の10年間で、人口は24%減、世帯は21%減、高齢化率は6%増加している。	平成9年度にまちづくり協議会が発足し、活動を継続的に行っている。まちづくりや事業目的の認識も高く、事業推進のための理解・協力は十分である。	1.25	1.60	地価関数設定に際しての各施設までの移動距離について、斜面市街地としての実際の移動距離に近づけるため、平面距離から、距離・高低差を踏まえた移動距離への変更を行った。路線価が下落したことによって「公共施設整備による住環境向上効果」の伸び高が非常に低くなった。	・事業の効率化による事業進捗の向上に努め、事業期間の短縮を図る。	H21	継続
						H12	H31																
住宅-2 (個別)	住宅市街地総合整備事業	南大浦地区	市	長崎市	道路の整備(1.4km) 公園の整備 集会所の建設 共同住宅の建設 共同住宅の追加による計画変更	H12	H26	35.7	再評価後 5年経過	10.5	26.1	44 (35)	1.3	28.5	・長崎市住環境整備方針(平成2年度、第2次方針-平成13年度)で斜面市街地重点整備地区に位置づけられている ・防災再開発促進地区(平成13年度)に指定されている。	平成12年から平成22年の10年間で、人口は17%減、世帯は9%減、高齢化率は8%増加している。	平成11年度にまちづくり協議会が発足し、活動を継続的に行っている。まちづくりや事業目的の認識も高く、事業推進のための理解・協力は十分である。	1.21	1.43	地価関数設定に際しての各施設までの移動距離について、斜面市街地としての実際の移動距離に近づけるため、平面距離から、距離・高低差を踏まえた移動距離への変更を行った。路線価が下落したことによって「公共施設整備による住環境向上効果」の伸び高が非常に低くなった。	・事業の効率化による事業進捗の向上に努め、事業期間の短縮を図る。	H21	継続
						H12	H31																
住宅-3 (個別)	住宅市街地総合整備事業	水の浦地区	市	長崎市	道路の整備(0.9km) 公園の整備 共同住宅の建設	H17	H26	16.3	事業採択後 10年経過	4.8	29.4	28 (26)	0.9	10.6	・長崎市住環境整備方針(平成2年度、第2次方針-平成13年度)で斜面市街地重点整備地区に位置づけられている。	平成12年から平成22年の10年間で、人口は8%減、世帯は18%減、高齢化率は19%増加している。	平成12年度にまちづくり協議会が発足し、活動を継続的に行っている。まちづくりや事業目的の認識も高く、事業推進のための理解・協力は十分である。	-	1.20	路線価が下落したことによって「公共施設整備による住環境向上効果」の伸び高が非常に低くなった。	・事業の効率化による事業進捗の向上に努め、事業期間の短縮を図る。	-	継続
						H17	H31																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。
 ※2 用地進捗率の上段は「予算ベース」、下段()書きは「契約ベース」である。

平成26年度 再評価対象事業一覧表

平成26年8月作成

事業名	施設名	事業計画			再評価の理由	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)						
		事業主体	事業箇所	事業概要		事業進捗の状況及び見込み			上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無									
						工期	事業費	前年度進捗率				用地進捗率	H26年度事業費		H27年度以降事業費			B/C	分析基礎の要因の変化				
																				着工	完了	(億円)	(%)
住宅-4 (個別)	住宅市街地総合整備事業	岩瀬道・立神地区	市	長崎市	道路の整備(0.4km)公園の整備共同住宅の建設	H17	H26	9.3	事業採択後10年経過	4.7	50.8	39 (90)	0.3	4.3	*長崎市住環境整備方針(平成2年度、第2次方針-平成13年度)で斜面市街地重点整備地区に位置付けられている。	平成12年から平成22年の10年間で、人口は26%減、世帯は18%減、高齢化率は10%増加している。	平成9年度にまちづくり協議会が発足し、活動を継続的に行っている。まちづくりや事業目的の認識も高く、事業推進のための理解・協力は十分である。	-	1.07	路線価が下落したことによって「公共施設整備による住環境向上効果」の伸び高が非常に低くなった。	*事業の効率化による事業進捗の向上に努め、事業期間の短縮を図る。	-	継続
						H17	H31																
住宅-5 (個別)	住宅市街地総合整備事業	立山地区	市	長崎市	道路の整備(0.7km)公園の整備共同住宅の建設	H17	H26	20.5	事業採択後10年経過	8.8	42.9	54 (46)	0.8	10.9	*長崎市住環境整備方針(平成2年度、第2次方針-平成13年度)で斜面市街地重点整備地区に位置付けられている。	平成12年から平成22年の10年間で、人口は9%減、世帯は6%減、高齢化率は8%増加している。	平成12年度にまちづくり協議会が発足し、活動を継続的に行っている。まちづくりや事業目的の認識も高く、事業推進のための理解・協力は十分である。	-	1.11	路線価が下落したことによって「公共施設整備による住環境向上効果」の伸び高が非常に低くなった。	*事業の効率化による事業進捗の向上に努め、事業期間の短縮を図る。	-	継続
						H17	H31																

【継続審議】

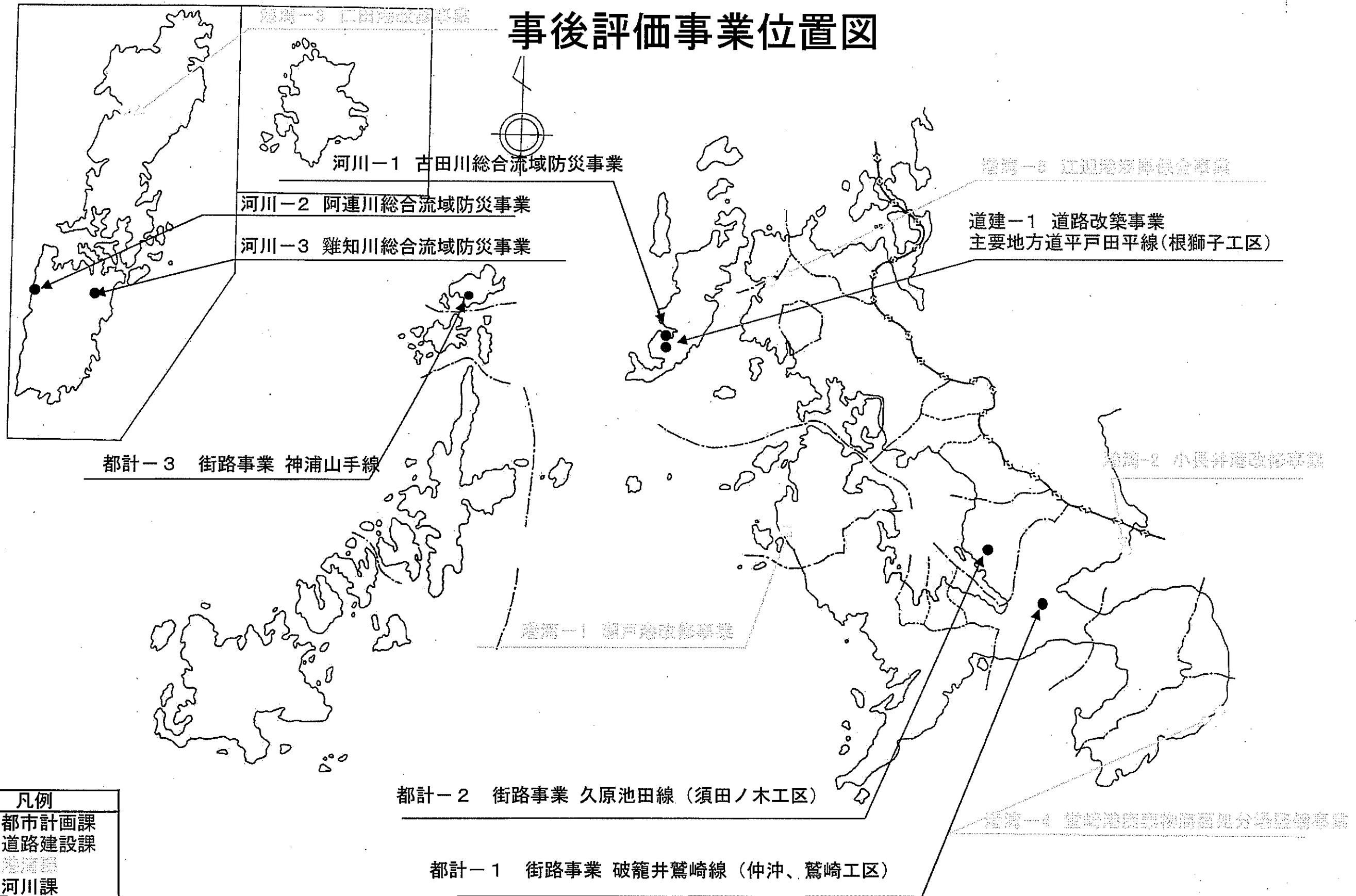
水対-2 (個別)	五島市公共下水道事業	福江処理区	市	五島市	(前回) 計画区域 約591ha 計画人口 17,000人 計画汚水量(日最大) 9,300m ³ /日	H17	H54	206.5	再評価後5年経過	0.00	0.0	0.0 (0.0)	0.0	30.0	長崎県汚水処理構想2012 五島市総合計画(生活排水処理対策の推進) 浄化槽設置整備事業(H16~継続中)	H24に実施した受益者アンケート調査により接続見込みが低迷との結果を受け計画区域及び事業費等を再検討することとなった。 中心市街地の周りで合併浄化槽の普及が進んできたが、市街地の単独浄化槽と汲み取りの改良は進んでいない。	アンケート調査では、事業費130億円と当初計画に近い説明で行われ、大型事業への批判もあり、接続見込みは3割程度であったが、今年4月に行った街中意見交換会では計画範囲の規模縮小及び近隣河川の現状を説明し、下水道への気運は高まっている。	-	1.38	1.46	計画範囲を中心市街地に規模縮小することにより、建設費及び集水の有効率化。	福江市街地中心部においてはS37年大火後の区画整理後、建物の下に単独浄化槽を設置しており個別処理の合併浄化槽を新たに設置する空地が無いなど対応困難な要因が多く、下水道等集合処理の手法は変えられない。 そこで範囲を中心部に絞り、国が社会情勢の変化を勘案して検証実験等を行っている下水道クイックプロジェクト事業やコストキャッチ型下水道など、低コスト新技術工法を導入した計画書を策定する。	H21	
					(今回) 計画区域 約100ha 計画人口 1,800人 計画汚水量(日最大) 954m ³ /日	H17	H34																	

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。
 ※2 用地進捗率の上段は「予算ベース」、下段()書きは「契約ベース」である。

平成26年度 事後評価対象事業数一覧

担当部	担当課	対象事業数	県事業	備考
土木部		12	12	
	都市計画課	3	3	
	道路建設課	1	1	
	道路維持課	0	0	
	港湾課	5	5	
	河川課	3	3	
	砂防課	0	0	
	住宅課	0	0	
合計		12	12	

事後評価事業位置図



凡例	
●	都市計画課
●	道路建設課
○	港灣課
●	河川課

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
都計-1	街路事業/ 破籠井鷺崎線(仲沖工 区・鷺崎工区)	諫早市	延長 1,290m 幅員 25m	H1	H21	106.1 億円	<p style="text-align: center;">再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年</p>	
<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 再評価時(H20) 106億円 → 事業完了時 106億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H20) 3.36 → 事後評価時 1.19 ・交通量 再評価時(H20) 32,700台/日 → 事業完了後 20,328台/日 ・時間短縮便益を算定する時間価値原単位の減少 再評価時(H20) 乗用車62円/分・台、バス519円/分・台 → 事後評価時 乗用車40円/分・台、バス374円/分・台 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行速度が整備前現道18.3km/h(H17)から整備後30.8km/h(H22)に向上した。 ・国道207号の交通量が諫早商高前で28,118台/日(H17)から24,893台/日(H22)に減少するなど1千台～3千台減少した一方、本路線では鷺崎交差点20,328台/日の54%が長崎方面への出入り、長田バイパス交差点15,576台/日の61%が高来方面への出入りであるなど、本路線を利用する車両の大部分は長崎方面～高来方面の交通である。このことから、国道207号を通過していた通過交通が本路線に転換されたと考えられる。 ・島原鉄道をアンダーパスしたことで、有喜本諫早停車場線の踏切待ち車列が150m(H17)から25m(H26)に減少した。 ・歩道の整備により、諫早小学校及び中央ふれあい広場を利用する歩行者の安全が確保された。 ・当該区間の整備に合わせ、市が沿道に主として日常的なサービスを行う施設を誘導する地区計画を定め、食品スーパーや医院等が立地した。 <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当区間の供用と同時期に諫早外環状線(H21)、長田バイパス(H22)が整備された。 <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none; text-align: center;"> <p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p> </td> <td style="width: 50%; border: none; text-align: center;"> <p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> </td> </tr> </table> <p>本事業の実施により、諫早市街地の通過交通が市街地横断ルートから外縁部周回ルートに転換し、踏切部の混雑が解消されるなど、市街地の交通円滑化が図られた。また、歩道整備により歩行者の安全が確保され、沿道に大型店舗が建ち利用が促進されるなど、良好な都市環境づくりが行われている。このような事業効果の発現がみられるため、本事業については、再事後評価等の必要はないと考えている。</p> <p>交通量推計の基礎資料となる「将来OD」及び諫早市内の未整備路線の計画が再評価後に見直されたこと、再評価時に見込んでいた再開発による交通量を事後評価では除外したことにより、将来交通量が大幅に減少した。 今回は、人口減少等で各種指標が増加から減少に転じる過渡期を挟んだことから、再評価時と事後評価時の各種数値が異なる結果となったが、未整備箇所の事業計画については、今後も人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化を注視しながら、逐次見直しを行うよう考えている。</p>						<p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p>	<p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p>	
<p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p>	<p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p>							

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
都計-2	街路事業/ 久原池田線(須田/木工区)	大村市	延長 1,300m 幅員 16m	H10	H21	62.0 億円	<p>再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年</p>	
<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 再評価時(H19) 62億円 → 事業完了時 62億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H19) 2.71 → 事後評価時 1.92 ・交通量 再評価時(H19) 10,820台/日 → 事業完了後 9,889台/日 ・時間短縮便益を算定する時間価値原単位の減少 再評価時(H19) 乗用車62円/分・台、バス519円/分・台 → 事後評価時 乗用車40円/分・台、バス374円/分・台 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該区間の旅行速度が整備前20.0km/h(H21)から整備後32.7km/h(H22)に向上した。 ・当該区間の通過時間が整備前3.9分(H21)から整備後2.4分(H22)に短縮された。 ・国道34号の交通量が、整備前43,177台/日から41,125台/日に減少した。 ・国道34号の交通事故が整備前131件/年から整備後120件/年に減少した。 ・隣接する国立長崎医療センターへの救急搬送に年間約400件利用され、国道34号の混雑、カーブや信号での加減速、細街路の離合等による患者の負担や交通事故の危険性が軽減され、搬送時間が短縮した。 <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道34号のうち当工区と並行する区間は、平成14年から平成24年までに順次4車線化された。 								
対応方針(原案)								
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)			同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)					
<p>本事業の実施により、国道34号の交通量が減少し、交通事故が減少するなど、市街地の交通円滑化が図られた。また、隣接する国立長崎医療センターへの救急搬送に利用される回数が増加し、搬送時間も短縮が図られた。このような事業効果の発現がみられるため、本事業については、再事後評価等の必要はないと考えている。</p>			<p>同種事業において、人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備箇所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であると考えます。</p>					

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
都計-3	街路事業/神浦山手線	佐世保市	延長 L=970m 幅員 W=13m	H6	H21	20億円	<p>再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年</p>	
<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 再評価時(H20) 20.8億円 → 事業完了時 20.2億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H20) 1.14 → 事後評価時 1.02 ・交通量 再評価時(H20) 1465台/日 → 事業完了後 1283台/日 ・時間短縮便益を算定する時間価値原単位の減少 再評価時(H20) 乗用車62円/分・台、バス519円/分・台 → 事後評価時 乗用車40円/分・台、バス374円/分・台 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備における走行性の向上(古里漁港～平漁港)4.0分時間短縮 ・事故件数の減少 整備前 5件 → 整備後 0件 ・小学校の通学路として指定され、児童はスクールバス通学(道路狭小のため、通学の安全性確保が困難なことから)から、徒歩通学へと変更された。 <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>平成18年3月31日、佐世保市へ編入された。</p>								
対応方針(原案)								
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)				同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)				
<p>本事業の実施により、小学校の通学路に指定され徒歩通学が可能となり、交通事故件数も減少するなど、交通安全の確保が図られた。また、現道のバイパス機能により走行時間が短縮され、交通の円滑化が図られた。このような事業効果の発現がみられるため、本事業については、再事後評価等の必要はないと考えている。</p>				<p>同種事業において、人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備箇所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であると考えます。</p>				

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目				
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期 着工 完了			事業費 (億円)			
道建-1	道路改築事業 主要地方道平戸田平線(根獅子工区)	平戸市	延長1.66km 幅員5.5(9.25)m	H10 H21	15.7億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H19) 平成20年度 → 事業完了時 平成21年度 ・事業費 再評価時(H19) 14億 → 事業完了時 15.7億円 ・交通量 再評価時(H19) 802台/日:(H42推計) 831台/日 → 事後評価時(H26)832台/日:(H42推計)810台/日 ・時間短縮便益算定する時間価値原単位の減少 (H19)乗用車 62円/分・台:バス 519円/分・台 → 事後評価時(H26)乗用車 40円/分・台:バス 374円/分・台 ・費用対効果B/C 再評価時(H19) 1.16 → 事業完了時 1.12 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道における見通し及び大型車のすれ違い困難箇所の解消(22箇所) ・線形改良に伴う走行性の向上(4.6分時間短縮) <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年10月1日に北松浦郡田平町、生月町及び大島村が合併し、現在の平戸市となった。 ・平成19年1月に「長崎の教会群とキリスト関連遺産」がユネスコの世界遺産暫定一覧表に登録。 <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性) </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">再事後評価及び改善措置の必要はない</td> <td style="text-align: center;">交通量1000台/日未満の場合、調査時期・天候・場所により交通量の変動が生じる可能性があるため、交通量調査の条件についての精査が必要。</td> </tr> </table>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	再事後評価及び改善措置の必要はない	交通量1000台/日未満の場合、調査時期・天候・場所により交通量の変動が生じる可能性があるため、交通量調査の条件についての精査が必要。
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)									
再事後評価及び改善措置の必要はない	交通量1000台/日未満の場合、調査時期・天候・場所により交通量の変動が生じる可能性があるため、交通量調査の条件についての精査が必要。									

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目			
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期 着工 完了			事業費 (億円)		
港湾-1	瀬戸港改修事業/福島地区小型船だまり整備	西海市	防波堤(島)100m 泊地(-3.0m) 1,300m ² 物揚場(-2.0m)(G) 160m 物揚場(-2.0m)(H) 120m 物揚場(-2.0m)(I) 41m 埠頭用地 633m ²	H7	H21	17.6億円	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
								<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H16) 平成19年度 → 事業完了時 平成21年度 ・全体事業費 再評価時(H16) 14.9億円 → 事後評価時 17.6億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H16) 1.67 → 事後評価時 1.55 ・漁船大型化に伴う物揚場係留可能隻数 再評価時(H16) 40隻 → 事後評価時 17隻 	
								事業の効果の発現状況	
								<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤整備により冬季風浪時、漁船の他地区への避難がなくなり、避難に要する作業時間短縮(1隻1回当たり50分の短縮) ・防波堤整備により港内静穏度が向上し、漁船耐用年数が9年から12年に延長した。 ・物揚場の整備により多そう係留が解消され、離岸・接岸時の作業時間短縮(1隻1回当たり50分短縮) ・用地整備によりタコソボ等の漁具修理作業などの作業日数短縮(100日/年→50日/年) 	
								事業実施による環境の変化	
								特になし。	
								社会経済情勢の変化	
								<ul style="list-style-type: none"> ・登録漁船数 再評価時(H16) 233隻 → 事後評価時 192隻(14%減 県全体も14%減) ・漁船の大型化 再評価時(H16) 4m → 事後評価時 9m (平均船長) ・マダコの漁獲量が12%増加。 	
								対応方針(原案)	
								当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
物揚場等の整備により安全で効率的な水揚作業ができるようになった等、作業環境の改善等が図られていることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない		漁船数、漁業者数、漁法等の地元漁業形態の変化や漁獲トン数、漁獲金額のこれまでの推移、これからの見通し、展望等をよく見極めながら整備計画をしていく必要がある。							
港湾-2	小長井港改修事業/築切地区国内物流ターミナル整備	諫早市	北防波堤 220m 泊地(-4.5m) 37,000m ² 泊地(-4.5m)(法止) 143m	H2	H21	10.5億円	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
								<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H18) 平成20年度 → 事業完了時 平成21年度 ・全体事業費 再評価時(H18) 11.1億円 → 事後評価時 10.5億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H18) 4.42 → 事後評価時 2.47 ・砂利・砂・石材の取扱貨物量 再々評価時(H18) 30万t → 事後評価時 15万t 	
								事業の効果の発現状況	
								<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤の整備により静穏な係留場所が確保され、異常気象時の他港への避難がなくなった。(年平均避難回数5回→0回) ・泊地の整備により寄港時の積載量を増加(50%積→80%積(MAX))させることができ、輸送回数が削減された。 	
								事業実施による環境の変化	
								特になし	
								社会経済情勢の変化	
								<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の減少等により、砂利・砂・石材の取扱貨物量が再評価時に比べ50%減少。(県港湾全体に占める当港シェアは15%で横ばい) ・湾奥の小型船舶溜まりの静穏度向上により、耐用年数の延長、避難回数の減少等の効果があった。 	
								対応方針(原案)	
								当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
泊地水深の確保により、満載が可能となったことで輸送コスト削減効果が発現しており、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない		建設資材である砂利・砂・石材の取扱貨物量が大幅に減少したのに伴い、費用対効果も減少した。新設工事から維持補修工事へのシフト等、公共事業の動向を把握し、建設資材の取扱量について今後の見通しをよく見極めながら想定していくべきかと思われる。							

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
港湾-3	仁田港改修事業/仁田地区小型船だまり整備	対馬市	物揚場(-3.0m) 120m 物揚場(-2.0m) 100m 浮棧橋 1基 泊地(-2.0m) 9,550m ² 道路(改良) 1,040m 道路(A) 65m	H1	H21	20.9億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H18) 平成20年度 → 事業完了時 平成21年度 ・全体事業費 再評価時(H18) 23.2億円 → 事後評価時 20.9億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H18) 1.76 → 事後評価時 1.14 ・燃油価格の高騰による出漁日数の減(年間270日→200日) 	
							事業の効果の発現状況	
							<ul style="list-style-type: none"> ・道路護岸への係留 → 岸壁への係留により漁船耐用年数が増加(9年→12年) ・階段物揚場の大きな干満差で荷揚 → 浮棧橋で効率的に荷揚が可能(作業人数、作業日数の縮減) ・国道までのアクセス時間3.6分 → 1.8分 	
							事業実施による環境の変化	
							特になし。	
							社会経済情勢の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・近年、アナゴの水揚量が上昇し、韓国釜山への輸出もされている。仁田港全体の水揚量も上昇している。(水揚トン数80%増、水揚金額24%増) ・登録漁船は再評価時に比べ9%増加している。 	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
浮棧橋等の整備により安全で効率的な水揚作業ができるようになった等、作業環境の改善等が図られていることから、今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。	当地区では、燃油価格の高騰により、出漁回数を減らざるを得なくなり、その結果費用対効果が減少した。漁業を取り巻く経済情勢、社会情勢の変化等をよく見極めながら計画及び事業評価をしていくべきかと思われる。							
港湾-4	堂崎港廃棄物海面処分場整備事業	南島原市	埋立護岸 L=1,657m	H7	H21	41.2億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H16) 平成18年度 → 事業完了時 平成21年度 ・全体事業費 再評価時(H16) 41億円 → 事後評価時41.2億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H16) 1.94 → 事後評価時 1.49 ・造成地の評価額 再評価時(H16) 18,000円/m² → 事後評価時 13,900円/m² 	
							事業の効果の発現状況	
							<ul style="list-style-type: none"> ・埋立護岸を整備することによって、年間約10万m³発生する堆積土石流、公共残土及び浚渫土の受け入れが可能となった事に伴い、島原半島南部地域における土砂運搬処分コストが縮減されている。 150万m³の運搬処分コスト 民間の処分場の場合:112.5億円 堂崎港廃棄物処分場の場合:33.8億円 差額 78.7億円 ・埋立完了時には22haの新しい土地ができる。 	
							事業実施による環境の変化	
							特になし	
							社会経済情勢の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> ・造成地の土地価格算定に用いる路線価 再評価時(H16) 18,000円/m² → 事後評価時 13,900円/m² 	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
これまでの実績を踏まえると、運搬処分コストの大幅な削減効果は埋立完了まで継続すると考えられるため、今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。	当該事業においては、公共残土の運搬処分コストの削減分を便益としている。同種事業においても、公共事業の動向を把握し、公共残土発生量を予測して受け入れ土量を設定する必要がある。							

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目				
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)			
				着工				完了		
港湾-5	江迎港海岸保全事業	佐世保市 江迎町	護岸(補強)280.6m 護岸(改良)870m	S61	H21	16.8億円	<p>再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年</p>	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費 再評価時(H19) 17.6億円 → 事業完了時 16.8億円 ・費用対効果 再評価時(H19) 1.41 → 事後評価時 1.05 ・防護される家屋の1棟当り床面積 再評価時(H19) 104m²/棟→事後評価時 91m²/棟 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮・波浪等による浸水及び浸食から防護区域内の資産を守っている。 ・平成24年9月に台風接近と大潮の満潮が重なり、近隣の未整備の海岸では浸水、侵食の被害が発生したが、当地区では整備済みであったことから、未然に浸水、侵食の被害を防ぐことができた。 ・防災のみならず、水辺の散歩道として有効に活用されている。 <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備により背後地の土砂流出がなくなったため、土砂による濁りが抑制された。 ・護岸の前出し及び水叩き部の補修を行ったことで、親水性の散策道として、多くの利用が見られるようになった。 <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1棟当り床面積 再評価時(H19) 104m²/棟→事後評価時 91m²/棟 <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none; text-align: center;"> <p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p> </td> <td style="width: 50%; border: none; text-align: center;"> <p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> </td> </tr> </table> <p>台風時、大潮時において未然に浸水、侵食の被害を防ぐことができた事から、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない</p> <p>当該事業においては、再評価時と比べ、防護される家屋数は増加したが、1棟当り床面積が減少し、結果的に費用対効果は減小した。同種事業において、便益の元となる防護家屋数及び床面積は社会情勢等の変化により、変動するものであることから、一定期間毎に見直す必要がある。</p>	<p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p>	<p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p>
<p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p>	<p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p>									

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目			
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)	
				着工	完了					
河川-1	総合流域防災事業/ 古田川	平戸市	改修延長 L=1,665m 河道拡幅に伴う河床掘削、 護岸整備、橋梁架替等	S57	H21	18.86 億円	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果B/C 再評価時(H20)5.74→今回6.15 B/C上昇の主な要因: 現在価値化の方法の変更(基準年の設計により割引率が異なっている)。 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水: 事業完了後において、改修前の流下能力を超える降雨が発生しているが、洪水被害は生じていない。 ・利水: 農業用水は改築された堰により確保されており、問題は生じていない。 <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の利用: 散策する人や子供達を多く見かけるようになったとの回答があった。 ・環境: 上流に環境整備した散策路があり、利用する人が増えた。 ・維持管理: 地元住民の関心度は非常に高く、65%方が清掃活動を既に行っていることから、今後も地域住民との連携を図り、環境面を改善できる維持管理体制がとれば、よりふるさとの川としてふさわしい河川が形成されていくものと考えられる。 ・生物: ハゼ、ボラ、チヌが減ったとの意見がある一方で、コイ、ウナギなどが増えたとの意見がある。 <p>社会経済情勢の変化</p> <p>特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。</p> <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none; text-align: center;"> <p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p> </td> <td style="width: 50%; border: none; text-align: center;"> <p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> </td> </tr> </table> <p>洪水被害の軽減効果が確認され、事業評価の必要性はないと思われる。</p> <p>愛護団体の活動が活発であるため今後の事業では親水や維持管理を兼ねた斜路や階段を設置していきたい。</p>	<p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p>	<p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p>
<p>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</p>	<p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p>									

平成26年度 事後評価対象事業一覧表

平成26年6月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	
				着工				完了
河川-2	総合流域防災事業/ 阿連川	対馬市	1700m 掘削、築堤、護岸整備、堰、 橋梁掛替等	H元	H21	33.3 億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							・費用対効果B/C 再評価時(H18)1.29→今回1.53 B/C上昇の主な要因: 現在価値化の方法の変更(基準年の設計により割引率が異なってる)。 早期完成および事業費削減がなされた。	
							事業の効果の発現状況	
							・治水: 事業完了後において、改修前の流下能力を超える降雨が発生しているが、洪水被害は生じていない。 ・利水: 農業用水は改築された堰により確保されており、問題は生じていない。	
							事業実施による環境の変化	
							・河川の利用: 親水性に配慮した施工を行ったことにより、河川を利用する回数が増えたと回答した方が多かった。 ・環境: 管理用通路を整備したことにより、散歩される方が増えた。 ・維持管理: 河川がきれいになったという意見がある一方で、伐採や流木・土砂の撤去等、維持管理面の要望がなされており、今後の課題と考 えている。 ・生物: アユ、ウナギが減ったとの意見がある一方で、テナガエビを久しぶりに見たとの意見もある。	
							社会経済情勢の変化	
							特になし	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
洪水被害の軽減効果が確認され、事業評価の必要性はないと思われ る。	親水区間は自然石を用いた石積(練)であるが、積み方の工夫や配置を 変えることで人工的な空間を和らげたい。							
河川-3	総合流域防災事業/ 難知川	対馬市	L=2,200m 築堤、掘削、護岸整備、橋 梁架替	H元	H21	21.0 億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							・費用対効果B/C 再評価時(H19)1.55→今回1.62 B/C上昇の主な要因: 現在価値化の方法の変更(基準年の設計により割引率が異なってる)。 早期完成及び事業費削減がなされた。	
							事業の効果の発現状況	
							・治水: 事業完了後において、改修前の流下能力を超える降雨が発生しているが、洪水被害は生じていない。 ・利水: (上流に整備されている難知ダムで確保されており、問題は生じていない。)	
							事業実施による環境の変化	
							・河川の利用: 河川を利用する機会が増えた、もしくは変わらないと回答した方が半数以上であった。 ・環境: 管理用通路を整備したことにより、散歩される方が増えた。 ・維持管理: 河川がきれいになったという意見がある一方で、伐採や堆積土砂やゴミの撤去等、維持管理面の要望がなされており、今後の課題と 考えている。	
							社会経済情勢の変化	
							特になし	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
洪水被害の軽減効果が確認され、事業評価の必要性はないと思われ る。	中流部までは典型的な三面張りであった、それより上流については河川 環境の保全に努め自然環境は残されている。							